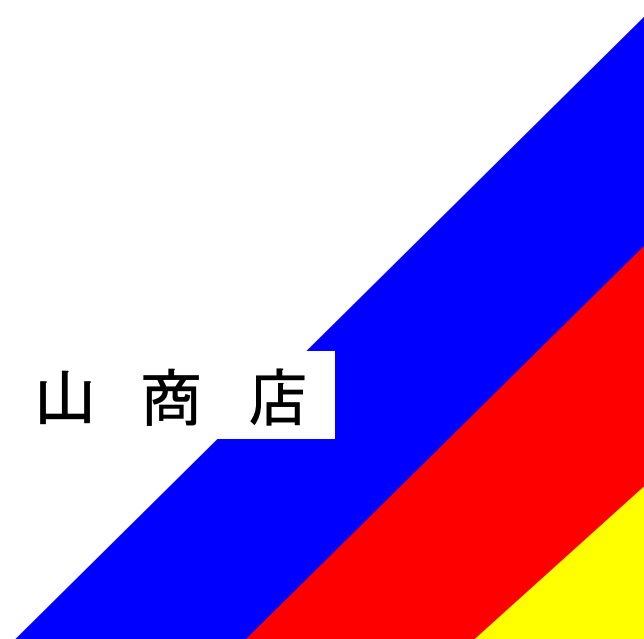


環 境 経 営 レ ポ ー ト

2 0 2 2 年 度 版

対象期間 2022年11月1日～2023年10月31日
発行日 2024年1月26日

有 限 会 社 大 山 商 店



1. 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

有限会社 大山商店 代表取締役 大山 光 則

(2) 事業所所在地

本 社
〒920-0211 石川県金沢市湊1丁目74番地

TEL : 076 - 239 - 1046
FAX : 076 - 239 - 1045
E-Mail ooyama@spacelan.ne.jp

※認証対象範囲:有限会社 大山商店 全組織、全活動

(3) エコアクション21管理責任者及び連絡先

管 理 責 任 者 前 田 哲 志 連 絡 先 076 - 239 - 1046

(4) 事業活動の内容及び対象範囲(認証登録範囲)

- ①解体工事業 及び とび・土工工事
- ②産業廃棄物収集・運搬
- ③中間処理
- ④石綿(アスベスト)除去工事

(5) 営業の沿革

昭和39年 4月 個人事業として金沢市昌永町にて製鉄原料・中古機械・古銅の仕入れ及び
販売を創業し営業開始
昭和49年 4月 金沢市柳橋町に移転。上記の事業の他に、解体業、とび・土工工事業、
産業廃棄物の収集・運搬業を営業
昭和63年 2月 有限会社 大山商店 設立
平成 8年11月 石綿(アスベスト)除去事業に参入
平成14年 8月 木くずの再利用を目的とした産業廃棄物中間処理事業営業(破碎によるチップ化)
平成17年 6月 特別管理産業廃棄物収集運搬業(廃石綿等)許可取得
平成23年11月 金沢市湊1丁目に本社移転
平成29年 4月 産業廃棄物中間処理事業営業
(①廃プラ②紙くず③繊維くず④金属くず⑤ガラス・陶磁器くず⑥がれき類⑦木くず)

(6) 事業の規模

資 本 金	-	2,000万円
従 業 員 数	-	27名
敷 地 面 積	-	5,518. 05 m ²
売 上 高	-	36期(2023年10月) 75,476万円

(7) 主な許認可

【認可名】	【許可番号】	【許可年月日】	【有効年月日】
① 特定建設業許可			
石川県知事 許可(特-3)	第10118号	令和4年3月8日	令和9年3月7日
② 産業廃棄物収集運搬業許可			
石川県	第01700031138号	令和2年7月1日	令和7年6月26日
富山県	第01608031138号	令和3年9月4日	令和8年9月3日
福井県	第1801031138号	令和1年5月29日	令和6年5月18日
許可品目			

(廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類・汚泥・石綿含有産業廃棄物)

※汚泥については富山県は除く

③ 産業廃棄物処分業許可 (中間処理)			
金沢市	第6020031138号	令和4年9月8日	令和9年8月5日
処理能力 - 4.6t/日(8時間)		処理方式 - 破砕	
許可品目 (廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず)			
処理能力 - 4.9t/日(8時間)		処理方式 - 破砕	
許可品目 (廃プラスチック)			
処理能力 - 4.7t/日(8時間)		処理方式 - 破砕	
許可品目 (ガラスくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る))			
処理能力 - 50t/日(8時間)		処理方式 - 選別	
許可品目 (廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類)			

○産業廃棄物運搬車両

10tダンプ	-	4台	4tダンプ	-	7台	(ユニック1台、脱着装置付コンテナ専用車3台含む)
3tダンプ	-	2台	2tダンプ	-	1台	

○所有機械(車両系建設機械)

0.1m ³ 以下級: SK30UR	-	2台	U-17・U-30	-	2台
0.25m ³ 級: SK75SRD	-	1台	ZX80・ZX75	-	2台
0.45m ³ 級: SK135SRD・PC130	-	2台	SH120・SH135	-	2台
0.7m ³ 0.8m ³ 級: SK210・ZX210	-	4台	PC210・SH200	-	3台
1.2m ³ 級: ZX350・SH350	-	4台			

(8) 処理実績

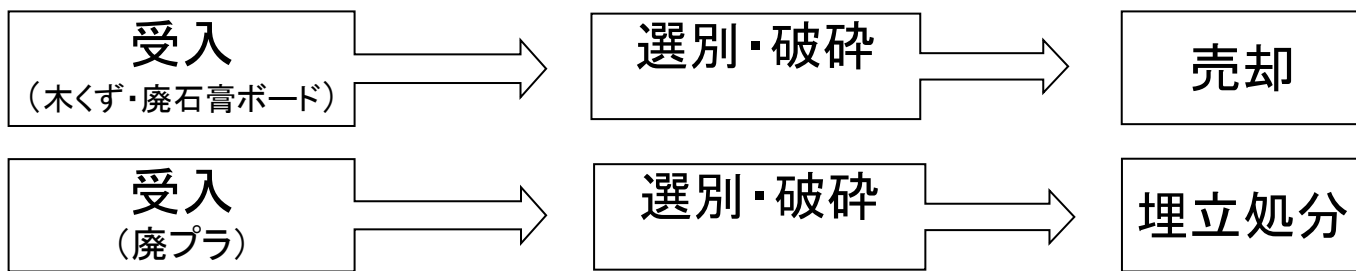
中間処理量	令和4年11月～令和5年10月	1,206 t
収集運搬量	令和4年11月～令和5年10月	11,028 t

(9) 廃棄物の処理料金

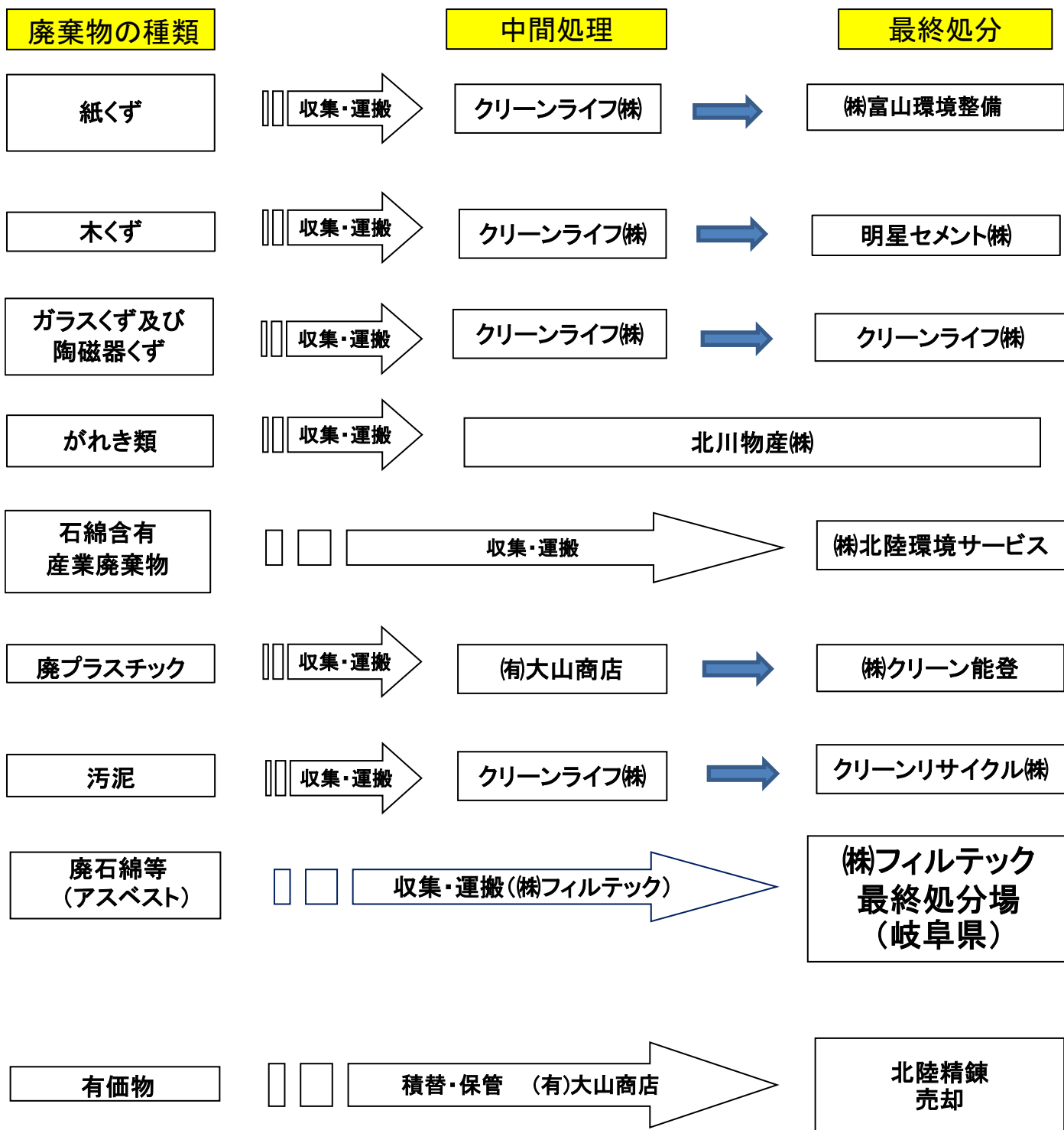
産業廃棄物協会のホームページ及び当社に問合せ下さい。

(10) 処理工程図

【中間処理】



【収集運搬】



2. 環境経営方針

有限会社 大山商店は、解体工事を通して、分別によるリサイクル、中間処理による木くず等の再資源化を基本として、人と自然にやさしい環境をテーマに企業活動のあらゆる面での環境負荷の軽減と、循環型社会形成の貢献に努めていきます。また、全ての事業活動において環境への負荷を削減するため以下の活動に積極的、継続的に取り組みます。

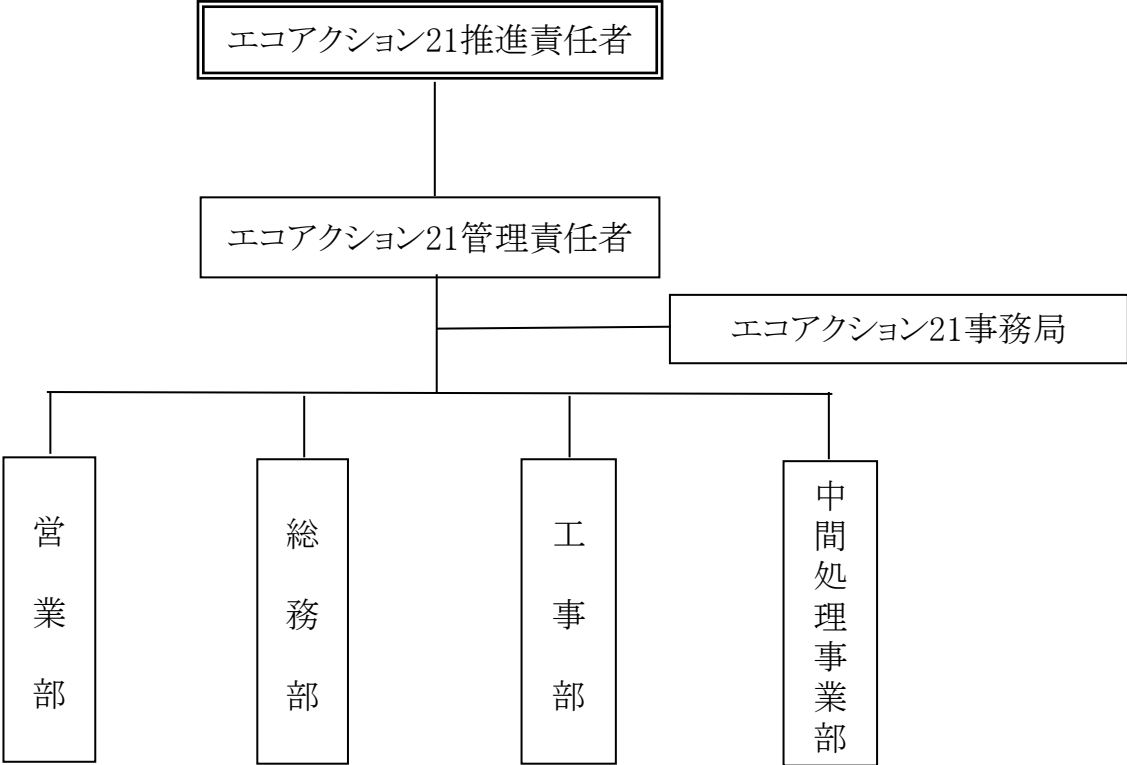
具体的取り組み内容

- (1) 木くず等の再資源化事業や環境保全活動を通して社会に積極的に貢献します。
- (2) 解体工事における建設副産物処理に係る適切な処理を推進し、環境汚染を未然に防ぎます。
- (3) 車輜及び重機で使用する軽油に伴う、二酸化炭素排出の低減に努めます。
- (4) 環境関連の法律、条令を遵守し、環境保全の向上に努めます。
- (5) 環境経営の継続的な改善を推進します。
- (6) この環境経営方針は、社員全員に周知し、環境保全活動への意識、関心を高め環境活動に取り組みます。

令和6年1月12日

有 限 会 社 大 山 商 店
代表取締役 大山 光 則

3. エコアクション21 実施体制図



エコアクション21推進責任者	代表取締役社長	大山 光則
エコアクション21管理責任者	営業部	前田 哲志
エコアクション21事務局長	営業部	前田 哲志
省エネ担当責任者	工事部	岩本 隆介
廃棄物担当責任者	中間処理事業部	久和 由卓

《環境責任者の役割》

エコアクション21推進責任者	環境経営方針を作成する
	エコアクション21管理責任者を任命する
	エコアクション21取組の資源を準備する
	マネジメントレビューをする(代表者による見直し)
エコアクション21管理責任者	エコアクション21システムを構築、運用する
	環境経営目標計画の進捗を管理し、EA21推進責任者に報告する
	環境関連法を遵守し状況管理する
エコアクション21事務局長	データの集計、従業員への周知・フィードバック
省エネ担当責任者	二酸化炭素の削減の推進
廃棄物担当責任者	廃棄物の管理とリサイクル推進

4. 過去3年間の環境経営目標実績

環境目標	年度	2019年度	2020年度	2021年度
	単位	R1.11.1～R2.10.31	R2.11.1～R3.10.31	R3.11.1～R4.10.31
二酸化炭素排出量	総量(Kg-CO ₂ /年)	492,422.0	661,004.0	496,725.0
	売上高原単位 (Kg-CO ₂ /百万円)	491.7	696.5	1,055.5
廃棄物量	t	29,881.1	51,574.4	29,639.6
リサイクル率	%	95.80%	95.80%	94.60%
埋立率	%	4.20%	4.20%	5.40%
水使用量	総量(m ³ /年)	297.0	249.0	238.0
中間処理量	t	671.0	1,213.0	1,132.0
売上高	百万円	735.0	949.0	470.6

5. 今後3年間の環境経営目標

環境経営目標	年度	2021年度実績	2023年度	2024年度	2025年度
	単位	R3.11.1～R4.10.31	R5.11.1～R6.10.31	R6.11.1～R7.10.31	R7.11.1～R8.10.31
二酸化炭素排出量	総量(Kg-CO ₂ /年)	496,725	491,758	486,840	481,972
埋立率	%	5.4%	5%以下	5%以下	5%以下
リサイクル率	%	94.6%	95%以上	95%以上	95%以上
水使用量	m ³	238	236	234	232
中間処理量	t	1,132	1,189	1,248	1,310

①二酸化炭素排出量は2021年度の実績より毎年1%削減とする。

②廃棄物排出量に関しては、埋立率で毎年5%以下とする。
→即ちリサイクル率95%以上とする。

③水使用量は、2021年度実績を基準に毎年1%削減とする。

④中間処理量は、2021年度実績を基準に毎年5%増加とする。

⑤当社では化学物質は使用していないので、環境目標は設定していない。

※CO₂における電気排出係数について2021年度より北陸電力の調整後排出係数0.465kg-CO₂/kwhを使用する。

リサイクル率については、産業廃棄物排出量と再資源量の比率である

6. 2022年度環境経営目標達成状況

電力の二酸化炭素排出係数は0.465kg-CO₂/kwh

環境経営目標	年度 単位	2022年度 目標	2022年度 実績	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量	総量(Kg)	491,758	642,962	76.5	×
埋立率	%	5 %以下	4.1 %	122.0	○
リサイクル率	%	95 %以上	95.9 %	100.9	○
水使用量	総量(m ³)	236	192	122.9	○
中間処理量	t	1,189	1,206	101.4	○

○達成 ×未達成

評価と今後の取組み

○前年度より電気量・軽油量が増加したことにより二酸化炭素排出量が増加した。

元請工事件数が増加したことにより、重機の稼働率が上がったことと遠方の現場が増えたことも要因として考えられる。

○次年度は効率的に車輛、重機を利用し、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。

7. 2022年度環境経営計画の具体的取組み及び実施状況

(2022年11月1日～2023年10月31日)

目標項目	具体的な取り組み内容	実施状況
二酸化炭素 排出量の削減 (省エネ担当責任者)	・電気使用量の削減	
	1) 室内不在時、昼休み時の消灯励行	○
	2) 使用していない電化製品のプラグ抜き徹底	○
	3) 冷暖房の適正温度の厳守(冷房28℃、暖房20℃程度)	○
	4) 現場事務所の不在時での消灯、冷暖房器具の電源OFF	○
	・燃料使用量の削減	
	1) 暖房の適正温度の厳守(20℃)、冷房の適正温度の厳守(28℃)	○
	2) 現場事務所の不在時での暖房器具の電源OFF	○
	・車両、重機燃料使用量の削減	
	1) 効率的に車両、重機を利用する	○
廃棄物管理と リサイクル (廃棄物担当者)	・廃棄物の管理	
	1) 廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき適正に処理する	○
	2) 廃棄物の分別を徹底する	○
	3) リサイクルの推進に取り組む	○
水使用量の 削減 (管理責任者)	4) 紙の使用量を減らす為、両面コピーの徹底や裏面を利用する	○
	1) 水道配管からの漏洩を定期的に点検する	○
中間処理量の 増加 (管理責任者)	2) 自動車の洗車時に水を出しっぱなしにしない	○
	1) 整理整頓を心掛け、場内の動線を効率よくする	○
社員の環境 教育 (管理責任者)	2) 円滑な選別を心掛け待機日数を短くする	○
	1) 各種研修に参加する	○
	2) 環境保全に関する情報を社員に伝える	○
コメント	・2023年度も引き続き活動を継続します。	

○取り組めた

8. 次年度の取組内容

目標項目と具体的な取り組み内容	取組結果の評価と次年度の取組
二酸化炭素の削減 ・電気使用量の削減 1) 室内不在時、昼休み時の消灯励行 2) 使用していない電化製品のプラグ抜きの徹底 3) 冷暖房の適正温度の厳守(冷房28℃、暖房20℃程度) 4) 現場事務所の不在時での消灯、冷暖房器具の電源OFF ・燃料使用量の削減 1) 暖房の適正温度の厳守(20℃)、冷房の適正温度の厳守(28℃) 2) 現場事務所の不在時での暖房器具の電源OFF ・車両、重機燃料使用量の削減 1) 効率的に車両、重機を利用する 2) 経済速度、アイドリングストップの推進 3) 作業をしない時間はエンジンを切る	二酸化炭素総排出量が昨年比約130%増となった。内訳をみると、軽油使用量が昨年比約130%増加した。これは、元請工事件数が増加したことにより、重機の稼働率が上がったことと、遠方の現場が増えたことが要因と考えられる。灯油は冬場の薪ストーブの使用を徹底することで使用量を削減する。
廃棄物管理とリサイクル ・廃棄物の管理 1) 廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき適正に処理する 2) 廃棄物の分別を徹底する 3) リサイクルの推進に取り組む 4) 紙の使用量を減らす為、両面コピーの徹底や裏面を利用する	発生する廃棄物は解体工事の物件数、規模、種類によって変動要素が大きい為、リサイクル率を重視しているが、過去3年間は95%前後の実績であるので、次年度も左記の取組を継続する。
水使用量の削減 1) 水道配管からの漏洩を定期的に点検する 2) 自動車の洗車時に水を出しっぱなしにしない	車両の洗車時の節水を心掛けたい。
中間処理量の増加 1) 整理整頓を心掛け、場内の動線を効率よくする 2) 円滑な選別を心掛け待機日数を短くする	次年度も左記の取組を継続する。
社員の環境教育 1) 各種研修に参加する 2) 環境保全に関する情報を社員に伝える	次年度も計画的に各種研修に参加する。

9. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反・訴訟等の指摘は過去に一度もありません。

関連する法規に関しては、自らが定期的に順守状況をチェックし問題のないことを確認しています。

遵守事項(抜粋)		
◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	産業廃棄物の保管は保管施設で行う	問題なし
	産業廃棄物処理業者の帳簿記載義務	問題なし
	中間処理事業の許可の更新	問題なし
	施設の維持管理	問題なし
◎建設工事に関わる資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	請負物件に関する届出義務	問題なし
◎石綿障害予防規則	請負物件に関する届出義務	問題なし
◎フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	業務用エアコン等の点検・記録義務	問題なし

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

評 価	目的達成状況	・二酸化炭素排出量について総量は増加したが、売上高あたりの数値は昨年度に比べて約20%減少している。 ・リサイクル率の目標はほぼ達成できた。 ・中間処理業を拡大していくにあたり、次年度より産廃受入量の目標を設定した。	
	計画実施状況	目標を達成するための具体的取組は実施できた。	
	法規の順守状況	法令については順守されており問題ない。今後も順守を徹底してもらいたい。	
	外部からの苦情等	外部からの苦情・要望については確認した。今後も苦情等が発生したら適切に対応してもらいたい。また社員には周知してもらいたい。	
見直し・指示事項	項目	必要性	指示事項
	環境経営方針	無	
	環境経営目標・経営計画	有	・目標値の基準年度の見直し ・2023年度の目標の達成 ・二酸化炭素排出量の削減、リサイクル率の向上、中間処理量の増加
	実施体制	無	